

No more! 墜落・転落災害@建設現場

建設業における墜落・転落災害防止 強化キャンペーンを展開します。

平成29年秋以降、全国の建設業における死亡災害が前年に比べて10%以上増加しています！

また、死亡災害のうち約45%が墜落・転落によるものです！

これから年末年始を控え、建設現場では、積雪・凍結による転倒災害、交通労働災害などとともに、墜落・転落災害が発生しやすくなります。

そこで、厚生労働省では、年末年始の無災害運動期間に合わせ、平成29年12月1日～平成30年1月31日まで「建設業における墜落・転落災害防止対策強化キャンペーン」を全国で展開することとしました。

各建設現場においては、別添リーフレット **No more! 墜落・転落災害@建設現場**により、墜落・転落災害防止の基本事項を確認してください。

また、別添リーフレット **足場を設置する際は、『より安全な措置』等に取り組みましょう**を参考に、「労働安全衛生規則の徹底」、「より安全な措置」等に基づく足場の設置に努め、墜落・転落災害防止対策を積極的に推進していただくようお願いします。